



振り込め詐欺
被害防止優良店



石 川 県 警 察

振り込め詐欺被害
防止優良店のプレート

振り込め詐欺撲滅に向けた取組み

警察から金融機関や宅配業者、コンビニエンスストアの方々に対し、振り込め詐欺防止のために、お客様への声掛けをお願いしています。

この声掛けにより、平成 26 年中は、県内で約 2 億 6 千万円もの大切なお金が振り込め詐欺の被害から守られました。

そこで県警では、平成 25 年から累計で 2 回以上、被害を防止していただいた金融機関等の店舗を「振り込め詐欺被害防止優良店」に認定し、功労のあった個人を「振り込め詐欺被害防止マイスター」に認定して、さらなる被害防止活動を進めています。

具体的な声掛けの内容

- ・「お金は何に使われますか？」
…犯人から「家のリフォーム」や「孫の学費」などと嘘をつくように指示されることがあります。
- ・「荷物の中にお金は入っていませんか？」
…「書類」・「本」・「菓子」等と書かせて、宅配便やゆうパック等でお金を送らせる手口が多発しています。
- ・「この送金は電話で依頼されたものではないですか？」
…犯人は息子や市役所職員をかたるなど、二セの電話でお金を要求してきます。

認定証

〇〇銀行△△支店
山田 太郎 殿

あなたを

石川県警察
「振り込め詐欺被害防止マイスター」

に認定いたします

平成27年1月1日

石川県警察本部
生活安全部長

振り込め詐欺被害防止
マイスター認定証

～お願い～

金融機関でお金を引き出すときや、宅配便を送ろうとするときに、従業員の方から、お金の使い道や、荷物にお金が入っていないかについて尋ねられることがあります。

これは、皆さんの大切な財産を守るため、警察が依頼した質問ですので、ご理解ご協力のほどよろしくお願ひします。

振り込め詐欺に
たばされない!

